

別表 [ユニバーサルコネク ト スマートデバイスサービス L T E Dタイプ]

1. ネットワークサービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を実施します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、スマートフォンまたはタブレット（以下「スマートデバイス」という）を利用したデータ通信のみを利用できるようにするサービスです。

スマートデバイスサービス L T E Dタイプ

- └基本サービス
 - ├初期サービス
 - ├基本利用サービス
 - ├SMSサービス
 - └端末利用サービス
 - └回線単位オプション
 - ├海外利用サービス
 - ├S I M再発行サービス
 - ├P I Nロックサポートサービス
 - └デバイス故障対応サービス
 - └契約単位オプション
 - └セキュリティスキャンサービス

3. ネットワークサービス実施の前提条件

- (1) 甲は乙との間において「ユニバーサルコネク ト 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約を締結するものとします。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で、乙が指定する本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。また、甲の利用者が本ネットワークサービスに接続するために必要となるスマートデバイスおよびS I Mカードを用意するものとします。
- (3) 甲は本ネットワークサービスのうち、海外利用サービスを利用する場合には、予め乙にその旨を申請するものとします。
- (4) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてスマートデバイスを利用したデータ通信を可能とするために、F E N I C Sネットワークサービス用電気通信設備に対して、本ネットワークサービスの実施に必要な所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス（携帯ブラウザ接続プラン）

乙は、甲が専用の閉域ネットワークを利用するために必要となるネットワークサービスを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「丙」という）をして、「X i サービス」（以下「丙サービス」という）において提供されるX i / F O M Aパケット網をアクセス回線として、本ネットワークサービスの一部として継続的に提供します。また、乙は、本ネットワークサービスの利用者が甲設備へのアクセスを行う場合に、R A D I U S方式による、利用者の認証を行なうものとします。さらに、乙は、F E N I C Sネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、甲にF E N I C Sブラウザを提供することにより、甲がスマートデバイスよりインターネット網を経由してF E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線に接続するネットワークサービスを提供するものとします。

なお、丙サービスの契約条件は、別途丙が甲に対して提示する「契約約款」と別途甲丙間で締結する「X i サービスの利用料金に関する契約」および別途甲乙丙三者で締結する「覚書」によるものとし、これら約款および契約に定めのない事項に限り、本契約の定めが適用されるものとします。また、乙は、本ネットワークサービスおよびスマートデバイス（S I Mカード含む）に関するサービスサポート受付業務を実施するとともに、甲の専用の閉域ネットワークを利用するために必要となるネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線の障害を常時監視するものとし、万が一故障が発生した場合には、丙をして当該ネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線を修理させるものとします。

品 目		サービス内容
基本プラン	3 G B	国内パケット通信定額利用（テザリング含む） 甲設備への伝送方向（下り）について最大1 0 0 M b p s まで、甲設備からの伝送方向（上り）については最大3 7 . 5 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のS I Mカードにかかる通信量が上り下り合わせて3 G B を超えた時点で、当該S I Mカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大1 2 8 K b p s に変更するものとします。
	7 G B	国内パケット通信定額利用（テザリング含む） 甲設備への伝送方向（下り）について最大1 0 0 M b p s まで、甲設備からの伝送方向（上り）については最大3 7 . 5 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のS I Mカードにかかる通信量が上り下り合わせて7 G B を超えた時点で、当該S I Mカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大1 2 8 K b p s に変更するものとします。

(3) 接続サービス（スマートフォン・P C接続プラン）

乙は、甲が専用の閉域ネットワークを利用するために必要となるネットワークサービスを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「丙」という）をして、「X i サービス」（以下「丙サービス」という）において提供されるX i / F O M Aパケット網をアクセス回線として、本ネットワークサービスの一部として継続的に提供します。また、乙は、本ネットワークサービスの利用者が甲設備へのアクセスを行う場合に、R A D I U S方式による、利用者の認証を行なうものとします。さらに、乙は、F E N I C Sネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、スマートデバイスの有するL 2 T P接続機能を用いてからL 2 T P / I P s e c方式で乙の専用ゲートウェイに接続することにより、甲がスマートデバイスから本ネットワークサービスを利用できる環境を提供するものとします。なお、甲はスマートデバイスにV P N接続のための設定を行うものとします。

なお、丙サービスの契約条件は、別途丙が甲に対して提示する「契約約款」と別途甲丙間で締結する「X i サービスの利用料金に関する契約」および別途甲乙丙三者で締結する「覚書」によるものとし、これら約款および契約に定めのない事項に限り、本契約の定めが適用されるものとします。また、乙は、本ネットワークサービスおよびスマートデバイス（S I Mカード含む）に関するサービスサポート受付業務を実施するとともに、甲の専用の閉域ネットワークを利用するために必要となるネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線の障害を常時監視するものとし、万が一故障が発生した場合には、丙をして当該ネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線を修理させるものとします。

品 目		サービス内容
基本プラン	3GB	国内パケット通信定額利用（テザリング含む） 甲設備への伝送方向（下り）について最大100Mbpsまで、甲設備からの伝送方向（上り）については最大37.5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて3GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。
	7GB	国内パケット通信定額利用（テザリング含む） 甲設備への伝送方向（下り）について最大100Mbpsまで、甲設備からの伝送方向（上り）については最大37.5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて7GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。

(4) ショートメッセージサービス（SMS）

甲は、国内においてショートメッセージサービスを利用できるものとします。（受信は無料となります。）

(5) 端末利用サービス

乙は、甲の用意したスマートデバイスおよびSIMカードの代金を丙に代わり、24回に分割して甲より収受するものとします。

(6) 海外利用サービス

a. 海外パケット通信サービス

甲が海外においてパケット通信（発信・受信ともに料金が発生）した場合には、乙は、丙の規定する各国の海外パケット通信料に基づく利用料金を、甲より収受するものとします。

b. 海外ショートメッセージサービス（SMS）

甲は、海外においてショートメッセージサービスを利用できるものとします。（受信は無料となります。）

(7) SIM再発行サービス

乙は、甲が乙から貸与されたSIMカードを損壊または紛失した場合には、甲の申し入れにより代替のSIMカードを再発行します。

(8) PINロックサポートサービス

乙は、甲が本ネットワークサービスで使用中のスマートデバイスのSIMについて、リセット等が必要になった場合には、甲の申し入れにより当該SIM情報のリセット等をおこないます。

(9) デバイス故障対応サービス

乙は、甲が乙から貸与されたタブレットが故障または損壊した場合には、甲の申し入れにより故障または損壊したタブレットを甲より一旦受け取り使用できるよう回復に努め、回復した場合は、速やかに甲に返却します。ただし、乙は、故障または損壊したタブレットが回復することについて保証しません。なお、代替機の提供はありません。

(10) セキュリティスキャンサービス

乙は、甲のスマートデバイスを安全に利用できるよう甲の申し入れにより、より強固なセキュリティサービスを提供します。

(11) 追加利用サービス

甲が本ネットワークサービスにおいて（1）から（10）までのサービス以外のサービスを利用して利用料金が発生した場合には、乙は丙からの請求に基づく利用料金を甲より収受するものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、丙の「Xiサービス」および「FOMAサービス」の提供区域に準ずるものとします。

6. 本ネットワーク接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおけるサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、ネットワークサービス規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとしますが、盗難・紛失に関する対応サポートは、24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、丙のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

10. 本ネットワークサービスの回線数について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいて甲に提供される回線数（以下「対象回線数」という）としてネットワークサービス明細書の契約締結時数量に記載される数は、50以上とし、これを下回る数が記載された場合は50が記載されたものとみなします。また、甲が本ネットワークサービスを中途解約した場合も、50を下回る対象回線数に減ずることはできないものとします。

11. サービスの実施期間について

(1) 本ネットワークサービスにおけるサービス実施期間は2年間とし（以下「基本実施期間」という）、更新月（サービス実施開始日から起算して2年後の応当日が属する月）において本ネットワークサービスが解約されない限り、利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスは、同一条件にて2年間自動延長されるものとし、以降も同様とします。なお、利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

(2) 甲が基本実施期間中に接続サービスを解約する場合は、利用規約の定めにかかわらず、端末単位で中途解約料金が発生し、中途解約料金は、1端末あたり基本実施期間の残月数に接続サービスの基本利用料を乗じて得られる額とします。また、甲が基本実施期間経過後に接続サービスを解約する場合は、更新月に解約する場合を除き、端末単位で中途解約料金が発生し、中途解約料金は、1端末あたり10,500円とします。

12. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品目	型名	備考	支払種別	単位
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ 基本初期費	NS21531S	初期費用	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ T a b 基本利用料A / 3 G	NS21531G	データ通信定額プラン (3GB) 携帯ブラウザ接続標準セット	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ T a b 基本利用料A / 7 G	NS21532G	データ通信定額プラン (7GB) 携帯ブラウザ接続標準セット	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ T a b 基本利用料B / 3 G	NS21533G	データ通信定額プラン (3GB) スマートフォン・PC接続標準セット	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ T a b 基本利用料B / 7 G	NS21534G	データ通信定額プラン (7GB) スマートフォン・PC接続標準セット	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ SMS利用料	NS21535G	SMS利用	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ 端末利用料	NS21536G	端末を利用するための費用 (24ヶ月)	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ 海外パケット通信料	NS21537G	海外でデータ通信した場合	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ 海外SMS利用料100	NS21538G	海外でSMS利用	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ 海外SMS利用料170	NS21539G	海外 (航空機・船舶) でSMS利用	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ SIM再発行費	NS21532S	SIMカードの損壊・紛失時にSIMカードのみ再発行	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ PINロックサポート費	NS21533S	PINロック解除	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ デバイス故障対応費	NS21534S	お客様瑕疵による故障・破損時の対応	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ セキュリティスキャン利用料	NS21540G	セキュリティのレベルアップ	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス LTE Dタイプ 追加利用料	NS21541G	本サービス以外の有料サービスを利用した場合	従量料金制 (従量払)	式

[変更内容]

(2013年6月3日) 本サービスの別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
LTE	Long Term Evolution
SMS	Short Message Service
SIM	Subscriber Identity Module
PIN	Personal Identification Number
GB	Giga Byte
Mbps	mega bits per second
Kbps	Kilo bits per second
ID	Identification
L2TP	Layer 2 Tunneling Protocol
IPsec	Security Architecture for Internet Protocol
VPN	Virtual Private Network

以 上